

平成26年度第3回社会教育委員会議会議録

日 時 平成27年3月26日(木)

13:30~16:00

場 所 文化会館 第2・3会議室

出席委員 森山議長、山口副議長、榎本委員、川上委員、楠委員、松尾委員
(6名)

欠席委員 片山委員、小林委員、佐藤委員、村上委員 (4名)

事務局 教育委員会教育部：澤口部長、荒物屋次長
生涯学習課：瀬能課長、野水主幹、今井副主幹、木戸主査、矢萩主査
鈴木主査
教育部：勇弘公民館：村田囑託館長、科学センター：相内囑託館長
美術博物館：片石副館長
関係課：市民自治推進課、スポーツ推進室、市民生活課、男女平等参画課
心身障害者福祉センター、こども育成課、青少年課、健康支援課

1 開 会 (進行) 野水生涯学習課主幹

2 挨拶
森山社会教育委員会議議長
澤口教育部部長

3 議 事 (議事進行) 森山社会教育委員会議議長

(1) 第四次生涯学習推進基本計画にかかる実施事業について

説明の前に苫小牧市生涯学習研究協議会の廃止について報告。その後に資料に基づき、関係課担当者から説明

《質疑の主な内容》

議 長：ただいまの説明につきまして、ご質問、ご意見等ございましたら、お願いいたします。

副議長：市民生活課（コミセン）で実施している生涯学習講座・自主講座開講とありますがどのような内容ですか。

市民生活課：子どものための生涯学習講座としまして、読み聞かせ等を実施しています。また、シニアのための生涯学習講座につきましては、年2回のそば打ち体験講座や、コミセンの自主事業として認知症サポーター養成講座や防災講座等を実施しています。また高齢者を対象に「ふまねっと」を実施し

ています。

議長：共通の認識として、第四次生涯学習推進基本計画にかかる実施事業について、今年初めてこのような説明を伺ったんですが、生涯学習研究協議会でも同じ形式で報告をされてましたか。頻度はどれくらいでしたか。

事務局：各担当課からの説明は今回が初めてです。これまでは生涯学習課の事業についてのみ報告をしていたところでした。協議会では年1回の報告でした。

議長：第三次の計画の時もそのような形式ですか。

事務局：そうです。

委員：コミセンで実施している「作って食べよう」や高齢者福祉センターで実施している料理教室など食育についてありますが、どのような食べ物を利用していますか。どのような食べ物に焦点をあわせていますか。例えば苫小牧市ですとホッキ貝ですとか、胆振地域の食材など、何かそのような物を利用したりしていますか。

市民生活課：これについては、主にお菓子ですとか、子ども向けの食材です。

副議長：地場産業の食材を生かしてやっているのかということでしょう。

委員：使用していないということですか。

市民生活課：ホッキ貝などは取り扱っていません。

委員：高齢者福祉センターではどうですか。

事務局：今回高齢者福祉センターは欠席により、講座の内容までは把握しておりませんでした。

事務局：ホッキだとかなり高価なもので、例えば小中学校の給食でもホッキだけで200万はかかります。各施設で実施している講座などは予算的にも難しいのかなと思います。食育や地場産業食ということで、給食では例えば樽前の豚やえのきだけなど提供しています。苫小牧の食材や、また季節のメニューとして取り入れてるものはあります。

委員：これとは別件で、港管理組合で水産と観光と防災についてワーキンググループを作って、港の賑わいや、親しんでもらえるよう検討しています。その中で、体験施設などでホッキを食材に何かできないかと議題に上がっていたので、うまく利用できないかと思います。

議長：高等教育機関との連携とありますが、高等教育機関をどういう機関と認識しているのか。文化活動に対する遠征費の助成とは、どのような連携があったのか、他施設への資料の貸出とは誰がどこへ貸出したのか、青少年のための科学の祭典はどこで連携されたのか、高校を高等教育機関と認識しておられるのか。

事務局：大学・高専はもとより地元の高校も含めた実施事業を記載しています。

議長：現在の高等教育機関の認識からすれば、教育委員会がそういう判断をすると、間違ってしまうませんか。高等学校との連携が高等教育機関との連携になってしまったり、そのようなことでよろしいのでしょうか。

事務局：高等教育機関は大学ですとか大学院というイメージを抱くと思いますが、

ここでいう高等教育機関というのは、あくまでも地元の高校であったり、大学や高専と連携をしているとか、そういった意味で高等教育機関という言葉を使っているわけです。

議長：別の柱を立てたほうがいいと思います。高等教育機関に市教委は高校も含めるとなってしまう。高等学校との連携などと入れたほうがいい。

事務局：これにつきましては、整理をさせていただきます。

議長：その方がいいと思います。次に、第四次生涯学習推進基本計画の進捗状況について、今回の報告では実施状況の報告で、そういうことは来年聞いても同じ話しになるのではないかと思います。要するに事業を実施している皆さんは、この計画に従って目的意識をもってやっているのか、たまたま今やっている事業がこの計画のこの部分に当たる程度で考えておられるのか、やっていることが計画に対してどの程度達成しているのか、自己点検がなされているのか、今回の報告では伝わってきません。例えば行政改革推進審議会などでは、かなり厳しい進捗度が精査され、さらにいえば、教育委員会の年間評価を3年間させてもらいましたが、ここでもかなり厳しく自己点検がありました。同じ事業が3ヶ所も4ヶ所も出てますけど、評価がなければ自己満足で終わりませんか。

事務局：今回このような形で生涯学習推進基本計画の各施策について、各課の取り組みを報告させていただきました。もちろんこの計画の進捗状況、各施策の事業を行ったことによる効果・検証は当然必要だと思っておりますので、今回は事業報告をしましたが、今後進捗状況、効果などを報告させていただきたいと考えています。

議長：計画があって、実施があり点検がないと、やっていることが問われることになる。計画が順調に進んでいるなどの報告があったらよかったのではないかと思います。第四次基本計画を作成する際に第三次基本計画の総括をしてくださいと言ったんですが。現在の計画は順調に進んでいると考えてよろしいですか。

事務局：今回、各施策にのっとなって事業を行っていることで報告しましたので、この計画に沿って市として取り組んでいると考えてよろしいと思います。

議長：今後はぜひ点検をして報告してください。

委員：もっともなことだと思います。何かをやると、必ず評価を繰り返さないといけない。27年度の事業は継続となっていますが、今年やった成果を踏まえて次はこういうことをやっていく、そういう観点がなかったら次に進めません。ステップは一つでもいいんです。来年度も継続してやりますということで、そういう説明がなければ、去年やったことをまた実施しますで、終わってしまいます。その成果は必ずあり、必ず結果は出ます。その結果を踏まえていかないと、ただの報告で終わってしまいます。流れてしまうのが怖いです。年度末の反省として市民からこういう声があった、委員からもあった、そういうことも踏まえて次年度の計画を立てて継続して

いかないと意味がありません。ただ今回の報告を全部否定しているわけではないです。やっていることで成果が上がっているものもあると思います。継続している事業がより成果を上げるために点検評価は必要です。

議 長：他に質問がなければ議事の（１）については終了します。

（２）平成２７年度生涯学習課・各施設の事業概要について

資料に基づき、生涯学習課、勇払公民館、科学センター、美術博物館の各担当から説明

《質疑の主な内容》

議 長：平成２７年度の事業概要と予算を説明していただきましたが、質問はありますか。

委 員：出前講座についてお伺いします。出前講座は土日は実施していませんよね。土日も実施してもらえるよう検討していただきたい。

事務局：出前講座につきましては各課・施設で実施しておりますので、休日に行える事業もあるかと思いますが、基本的には職員の勤務日となります。ただし各課・施設に相談してもらうことも可能です。

議 長：図書館のことについて、来年度の報告に続いて補足として今年度の事業報告がありましたが、その他の部分で話題にしたいと思います。

議 長：それでは議事２については説明を受けて了承したことで終わります。

（３）その他について

森山議長から、市立中央図書館指定管理移行に関わる質問があり、事務局から後日、文書による回答を行うこと及び回答書は各委員に送付することです承。

（質問事項及び回答は別紙）

４ 閉会

16時00分終了

市立中央図書館指定管理移行に関わる質問事項への回答

質問者：社会教育委員会議 森山弘毅議長

Q 1：平成25年度の点検評価を行っているのか。

A：「図書館の設置及び運営上の望ましい基準」において図書館の点検・評価を行うよう努めなければならないとされております。平成24年度の図書館業務の点検・評価を平成25年度の4月に初めて実施しましたが、平成26年度（平成25年度分）は実施しておりません。その理由は、平成25年度に実施した全国図書館との比較数値に差異がないこと、さらに、平成26年度に図書館基本計画を初めて作成し、その検証を平成27年度（26年度分）に行うことで、指定管理後の中央図書館の運営がどうなのかが判断できるため実施しませんでした。

Q 2：苫小牧市図書館基本計画について

指定管理移行後に作成しているが本来検討段階で示すべきもので取り組みが逆ではないか。これを受け遅れた形で中期計画を作成しており2014要覧には運営方針、事業計画が掲載されておらず、どのような図書館運営をしようとするのか示さないまま運営したことになる。どのように指導しているのか。

A：要覧には中期計画概要として図書館基本計画を基に、運営方針となる基本目標が示されております。事業計画につきましては、中期計画の中で示されておりますが、単年度の一覧ではないことから、今後は改めて要覧に掲載をする方向で考えております。

なお図書館基本計画は、図書館協議会委員の皆様と、これからの図書館のあるべき姿を明確にするため作成したもので、それを元に実施計画である中期計画が作成されました。

Q 3：仕様条件は守られているか

2～3人の職員の退職と新たな採用について、やめた理由と後任スタッフの資格の有無について。

A：運営は仕様書に添って行われていると考えています。

5月末日2名（有資格者1名を含む）の職員については、試用任用期間の終了に伴う退職希望があった報告を受けております。その後6月1日付で1名、7月1日付けで有資格者1名を採用しています。退職理由について公表はできません。

平成27年2月に有資格者1名を採用し、退職者については5月の2名のみで、特に職員の変動が激しいとの認識は持っていません。

（7月の司書採用までの期間は人選を伴う準備期間として捉えています。）

H26.4. 26名（司書 16人 61.54%）

H26.6 25名（司書 15人 60%）

H26.7 26名（司書 16人 61.54%）

H27.2 27名（司書 17人 62.96%）

※上記にゼネラルマネージャーは含まれない

Q4：図書購入費が1800万円から3000万円に増額になり、購入冊数について

A：予算額は資料費全体であり、図書費としては

H25年度 14,835/18,000千円 9,537冊

H26年度 22,201/30,000千円 13,038冊 3/11現在 3,501増

Q5：現在の蔵書数は 2月末

A：蔵書数 502,657冊

収蔵能力 50万冊程度

除籍数 7,818冊 H25年度 13,135冊

※基本は可能な限り保存活用

Q6：蔵書整備計画について

A：蔵書整備計画と称したものはございませんが、図書館基本計画 基本目標Ⅰの中で目標値を50万冊と定めて蔵書の充実を目標としています。今後につきましては、貸出数の変化をみながら、計画として具体的な数値について図書館と協議を進めてまいります。

また、図書館の役割は収集、保存、活用ですが、購入する全ての資料を保存していくことは難しいところです。道立図書館等他館の所蔵状況を確認するなど慎重な除籍に努めます。保管場所の工夫に加え、住民が必要とする新しい情報を提供するため、除籍基準にのっとり適切な資料の更新を実施していきます。

Q7：ボランティアについて

A：ご指摘の「配架、書架整理、資料整備」の内容については司書資格を持って担当する業務を想定していません。所定の場所へ本を置いてもらう、棚の乱れを整えてもらう、修理の必要がないか、汚れがないか本の状態を見ていただくことです。活動範囲をひろげた理由は市民との協働を推進するためで、市民の方からも図書館で本に触れる活動の希望があったことがきっかけでもあります。書架管理はこれまでどおり図書館職員が責任を持って行います。

また、仕様書ではボランティアの支援と育成が業務としてあげられており、図書館基本計画においては目標値（H30 100人）を設定しております。

（現状値 H24 83人）

今回、図書館ボランティアの養成講座を開催いたしましたが、30人が参加した30人中26人がボランティア活動申込みをし、そのうちの24人が個人ボランティア、フロアボランティアを希望しています。改めて図書館への関心をお持ちの方が多いことがわかりました。